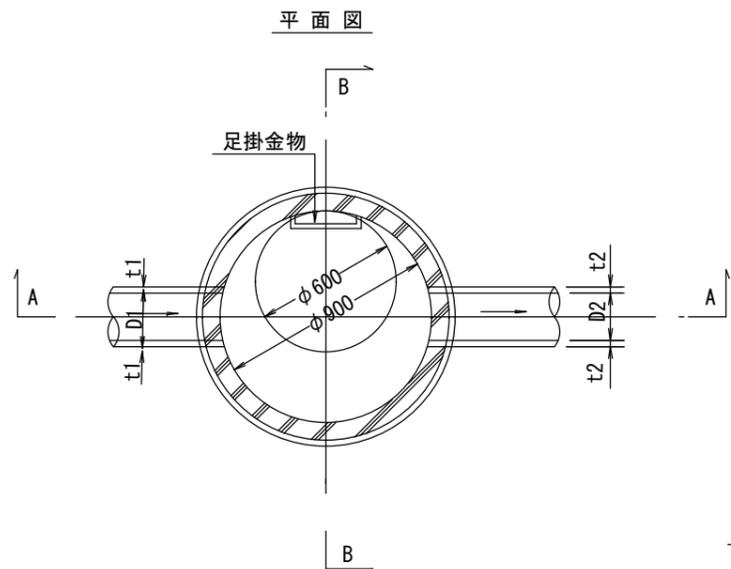
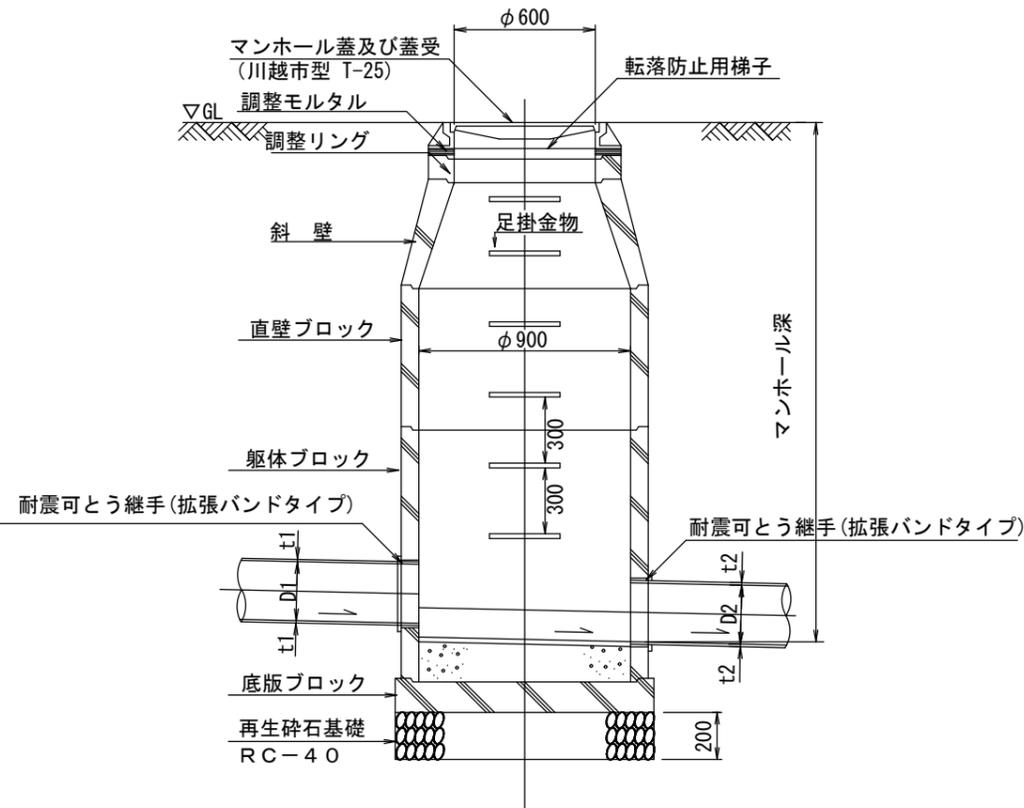


下水道施設標準構造図

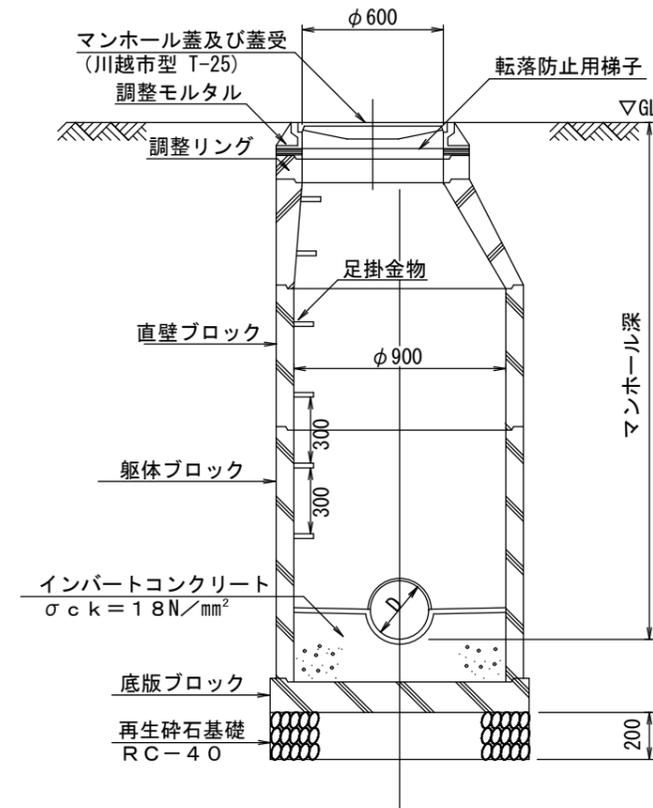
1号組立マンホール標準構造図 縮尺 1:30



A-A断面図 縮尺 1:30

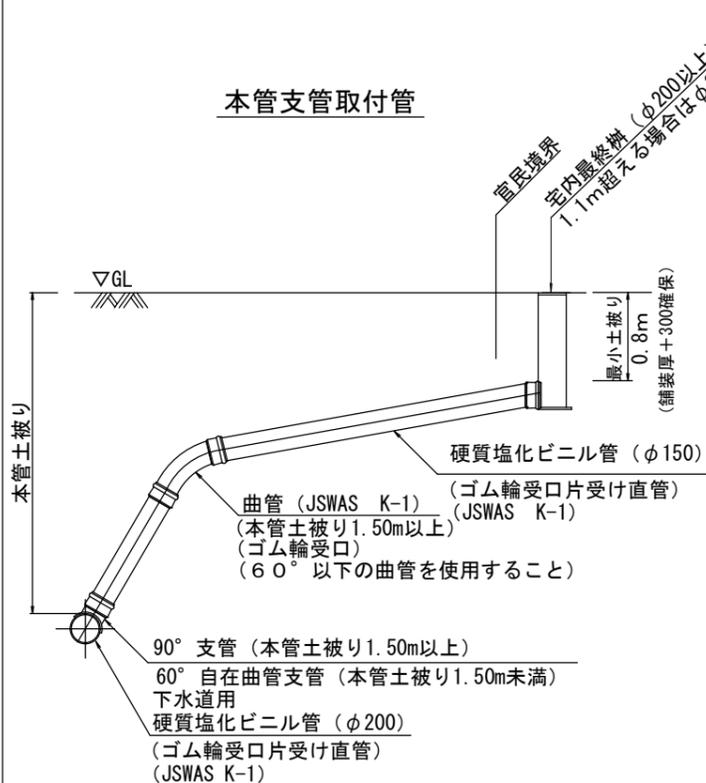


B-B断面図 縮尺 1:30

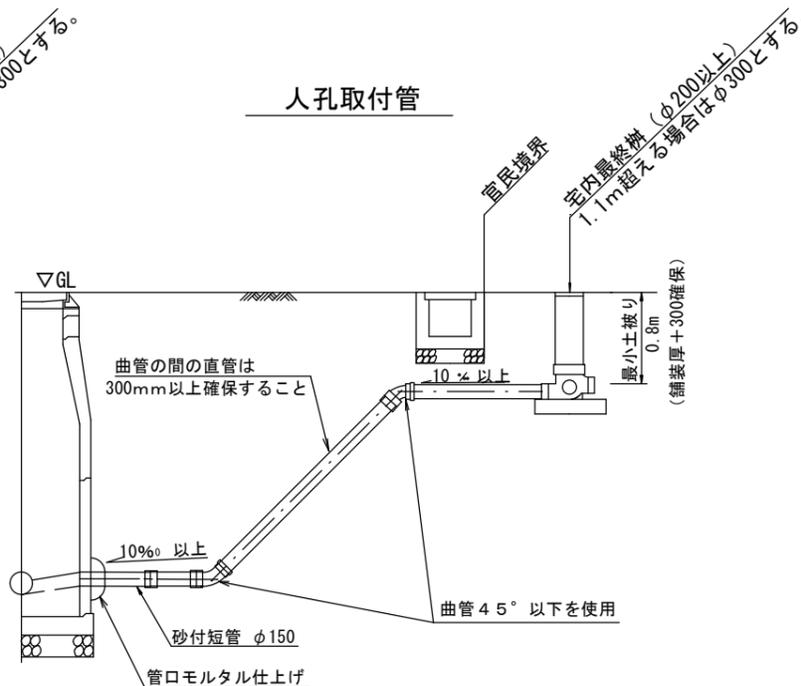


取付管標準図 縮尺 1:50

本管支管取付管



人孔取付管



<注意事項>

1. 最小管径は污水管渠についてはφ200を標準とし雨水管渠及び合流管渠についてはφ250を標準とする。
 2. 勾配については塩ビ管φ200の場合は3.0‰を標準とする。
 3. 流速は污水管渠は原則として0.6m/S~3.0m/S、雨水管渠及び合流管渠は原則として0.8m/S~3.0m/Sとする。
 4. マンホール内のステップは2.0cmを標準とする。
 5. 本管の土被りについては別途協議する。
 6. 管基礎については現場に応じたものとする。
 7. マンホール深が2.0mを越える場合は転落防止用梯子を設けること。(雨水マンホールは全て設置すること。)
 8. 調整リング(コンクリート製)は最小厚10cm以上とする(樹脂製調整リングは別途協議する。)
 9. 斜壁の最小高は45cmとする。
 10. 足掛金物の位置については下流に向かって左側とする。(左側に流入がある場合は、下流側とする。)
 11. マンホールと管渠の接続には耐震可とう継手を設ける。
 12. 底部には管渠の状況に応じたインパートを設ける。
 13. 官民境界における取付け管の最小土被りは80cmとする。(舗装厚+30cm以上の土被りを確保すること。)
 14. 宅地内配管の最小土被りは20cm以上とする。
 15. 宅地内配管はφ100のときは2.0‰、φ150のときは1.5‰、φ200のときは1.0‰を標準とする。
 16. 既設マンホールへの接続を標準とするが、管渠に接続する場合は割込マンホールを設置すること。
 17. 取付管の施工については、別途川越市が定めている污水取付管工事施工管理基準を遵守すること。
- ※ この標準構造図により施工できない場合は下水道課と別途協議すること。

図面名称	下水道施設標準構造図				
縮尺	図示	単位	mm	作図	令和7年8月
川越市上下水道局					